## 議案第1号

守口市生計援助資金貸付基金条例に基づく貸付金に係る 債権の放棄について

守口市生計援助資金貸付基金条例に基づく貸付金に係る債権を、次のとおり放棄する。

平成28年2月25日提出

守口市長 西 端 勝 樹

年度	債権の種類	放棄する債権の額	件数	理	由	等
昭和46年度		45,000円	2件			
昭和49年度		70,000円	2件			
昭和50年度		260,000円	5件			
昭和51年度		570,000円	8件			
昭和52年度		1,410,000円	20件			
昭和53年度		1,274,500円	17件			
昭和54年度		1,776,000円	24件			
昭和55年度		1, 180, 500円	17件			
昭和56年度		1,583,000円	22件			
昭和57年度		2,301,500円	22件			
昭和58年度		2,415,000円	30件	民法第	第167条第 :	1 項に規
昭和59年度	貸付金	3, 328, 500円	38件	定す 経過	る消滅時刻 したことに	助期間を こよるも
昭和60年度		2, 985, 000円	34件	の		
昭和61年度		2,945,500円	36件			
昭和62年度		3, 262, 000円	45件			
昭和63年度		3, 176, 500円	39件			
平成元年度		2,621,000円	27件			
平成2年度		1,721,500円	24件			
平成3年度		2,444,552円	30件			
平成4年度		1,315,500円	19件			
平成5年度		450,000円	5件			
平成6年度		1, 389, 800円	17件			
平成7年度		1,628,000円	17件			

年度	債権の種類	放棄する債権の額	件 数	理由等
平成8年度	貸付金	904, 000円	14件	
平成9年度		627, 000円	7件	
平成10年度		1, 485, 500円	20件	
平成11年度		669,000円	11件	民法第167条第1項に規 定する消滅時効期間を
平成12年度		809,000円	11件	【終過したことに トスも
平成13年度		4, 415, 347円	56件	
平成14年度		2, 555, 000円	35件	
平成15年度		836,000円	13件	
平成17年度		75,000円	2件	
平成21年度		30,000円	1件	死亡によるもの
平成27年度		85,000円	1件	
合 計		52, 644, 199円	671件	